「中間所得層への支援強化」に関する関係団体の御意見について

- 大学、短大、高専、専門学校の関係団体に対して、教育未来創造会議第一次提言を受けた 高等教育の修学支援新制度の見直しに関する意見を求めた。
- 御意見をいただいたのは以下の10団体。

国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立大学協会 全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会 国立高等専門学校機構、全国公立高等専門学校協会、日本私立高等専門学校協会 全国専修学校各種学校総連合会

【教育未来創造会議第一次提言の記載】

大学の経営困難から学生を保護する視点から、計画的な規模の縮小や撤退等も含めた経営指導の徹底や、修学支援新制度の対象を定員充足率が収容定員の8割以上の大学とするなどの機関要件の厳格化を図るとともに、在学する学生の円滑な転学や学籍管理の継承等についても必要な仕組みを整備する。

- ①学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大
- ・高等教育の修学支援新制度の検証を行い、機関要件の厳格化を図りつつ、現在対象となっていない中間所得層について、負担軽減の必要性の高い多子世帯や理工系及び農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な 改善を行う。

こうした総合知を育成するための入試科目の見直し、入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び、全学的なデータサイエンス教育等について、「教学マネジメント指針」の見直しや、設置認可審査や修学支援新制度の機関要件の審査での反映、積極的に取り組む大学の好事例の収集・展開、基盤的経費の配分におけるメリハリ付けによるインセンティブの付与に取り組むなど、学生の学びの充実に向けた実効性ある方策を講ずる。

「中間所得層への支援強化」①

3. 教育未来創造会議が提言した「中間所得層への支援強化」について ①支援対象を中間層に拡大することについてどう考えるか

く肯定的意見>

- 中間所得層に拡大することはとても有意な支援策であり望ましい(同旨10団体)
- ・ 所得別学生数割合の一番のボリュームゾーン(600~700万円)程度まで広げることに賛同

<その他の意見>

- ・ 本来的には所得や子どもの数を要件とせず、すべての大学進学希望者を制度の対象とすべき
- 支援対象を中間層へ拡大することは進めるべきであるが、<u>勉学意欲ある学生に対する支援という観点からは学力の</u>要件は必要。
- 制度本来の趣旨を考慮するならば、全ての教育分野を対象とすることが大前提である。
- 国立大学と私立大学との間に学納金に大きな差がある(とくに理工科系) 現状を踏まえると、「平均授業料」に授業料 以外の学生納付金も含めるとともに、減免上限額については標準設置経費の違いを加味したうえで修学費用負担軽 減の方策が不可欠
- 新制度の導入に伴い、経常費補助金の「授業料等減免制度」が廃止されたことにより、低所得層と中間所得層の学生 の間で、授業料を含む学納金負担に著しい格差が生じている。
- <u>高等専門学校では</u>1~3年生が高等学校就学支援金の対象となっているが、<u>4年次進学時、新制度の対象から漏れる学生が非常に多い</u>
- 段階的な支給額と制度変更等、高等学校の就学支援制度に寄り添った支援の強化を要望

「中間所得層への支援強化」②

- 3. 教育未来創造会議が提言した「中間所得層への支援強化」について
 - ② 「多子世帯」の支援の在り方についてどう考えるか(子ども3人以上の世帯は一律支援対象とする、子どもの数に応じて年収要件を緩和する等)

く肯定的意見>

・ 負担軽減の必要性の高い多子世帯への支援に賛成(同旨10団体)

<多子の範囲に関する意見>

- 3人以上の世帯に、子どもの数による傾斜配分の検討も考えられる
- 人口増を目指す政策から考えると3人以上の世帯は一律支援対象とすることも考えられる
- 物価高騰、円安等の要因で家計が圧迫されている状況を考えると、<u>子供が2人の場合でも所得要件を緩和</u>すること も考えられる
- ・少子化への対応としては、多子世帯の支援を見込むよりもまず子供1、2人の世帯の支援を促すことも重要と考えられ、これらの世帯への支援の増加を優先とすることも一つの方法と考える
- ・実効性のある少子化対策を見据えた本制度の趣旨に照らして<u>所得制限は不要</u>であることと、<u>多子世帯の子どもの数は2人に設定することが適当</u>と考える

くその他の意見>

- ・「子どもの数に応じて」ではなく、<u>実際の進学状況(大学や専門学校へ進学している子どもの数等)や、一定の年収要</u> <u>件を設定した上で、多子世帯を一律支援対象とすることが望ましい</u>
- 一定の所得基準までの家庭は最低限支援し、その上で<u>子供の数に応じて要件の緩和や支援額の増額等を行う</u>こと 等も考えられる
- 年収要件等を設ける場合でも、その**支援額等に極端な格差が生じない制度とすることが必要**
- ・ 本来的には<u>所得や子どもの数を要件としないすべての大学進学希望者を制度の対象とすべき</u>

「中間所得層への支援強化」③

- 3. 教育未来創造会議が提言した「中間所得層への支援強化」について
 - ③支援対象となる<u>「理工系及び農学系」をどのように特定すべきか</u>

<特定方法に関する意見>

- ・学科名で特定するのではなく、理工系科目が取り入れているかなど、内容面から判断していただきたい
- 内容が同一であるにもかかわらず分野が異なるため対象外になるなど、制度の趣旨と実態に乖離が生じぬよう、中長期的には実質的に理工系・農学系と判断される他分野も対象とする具体的措置を求める
- ・<u>理工系及び農学系の分類としては、学校基本調査や科研費の分類が想定</u>。しかし、<u>文理融合系の学部等はどうするか等、大学は判断に迷う</u>ことが想定される
- ・カリキュラムの自由度を狭めることにならないよう配慮が必要
- ・高等専門学校すべてを対象としてほしい

<否定的意見 3団体>

- ・ 学生への個人補助において、国が支援対象として特定の学問分野や教育内容を指定すべきではない
- ・ 特定分野に偏った支援は不適切、新制度を理工・農学系学生増のために活用することは適切ではない

くその他の意見>

- ・理工系人材拡大のために支援制度を拡充することに反対するものではないが、文理融合やリベラル・アーツ等も重要な要素であり、文系への支援が縮小することがないよう留意
- ・<u>理工学部は実験実習等による機器管理維持費に伴い、学納金が文系に比較し高額</u>な状況。<u>文系学生よりさらに上</u> 乗せされた金額の支援の検討を要望
- ・ 将来的に、理工系及び農業系のみならず、全ての教育分野が同様の支援対象となるよう検討すべき
- ・文理横断・文理融合教育や学修者本位の教育の実現が求められる今、<u>国として学生個人に対する修学支援の内容</u> <u>を理工系、農学系といった分類によって行うことにどれほどの意義があるのかはより精緻な検討が必要</u>である